公 告	前建	築等	<b>承</b>	認	申	請	書			
								年	月	日
東松山市長 宛て										
申請者 住所 氏名 (法人にあっては、主たる事務所の 所在地、名称及び代表者の氏名 電話番号 ( )										
都市計画法第37条第1号の規定により、公告前の 建築 建築 建設 建設 とついて承認を受けた										
いので、下記のとおり申請します。										
記										
開発許可年月日・許可番号		年	月	日			<u> </u>	第		号
建築物を建築し、又は特定 工作物を建設しようとする 土地の所在、地番及び地積								地積		m²
	建築物	等の用	途							
承認を受けようとする事項	建築物 の種別	等の構	造							
申請の理由										
<u> </u>								,	号	
上記のことについて							>14		•	
年 月 日				東村	公山市	市長				卸

備考 ※印の欄には、記入しないこと。

教示(裏面のとおり)

## 教 示

## 1 審査請求について

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6 0日以内に、東松山市長に対して審査請求をすることができます。

ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなります。

## 2 取消訴訟について

この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日(1の審査請求をした場合は、 当該審査請求に対する裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6か月以内に、東松山 市を被告として提起しなければなりません。この場合、当該訴訟において東松山市を代表する者 は、東松山市長です。

ただし、この処分があったことを知った日(1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日(1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決の日)の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。